

はじめに

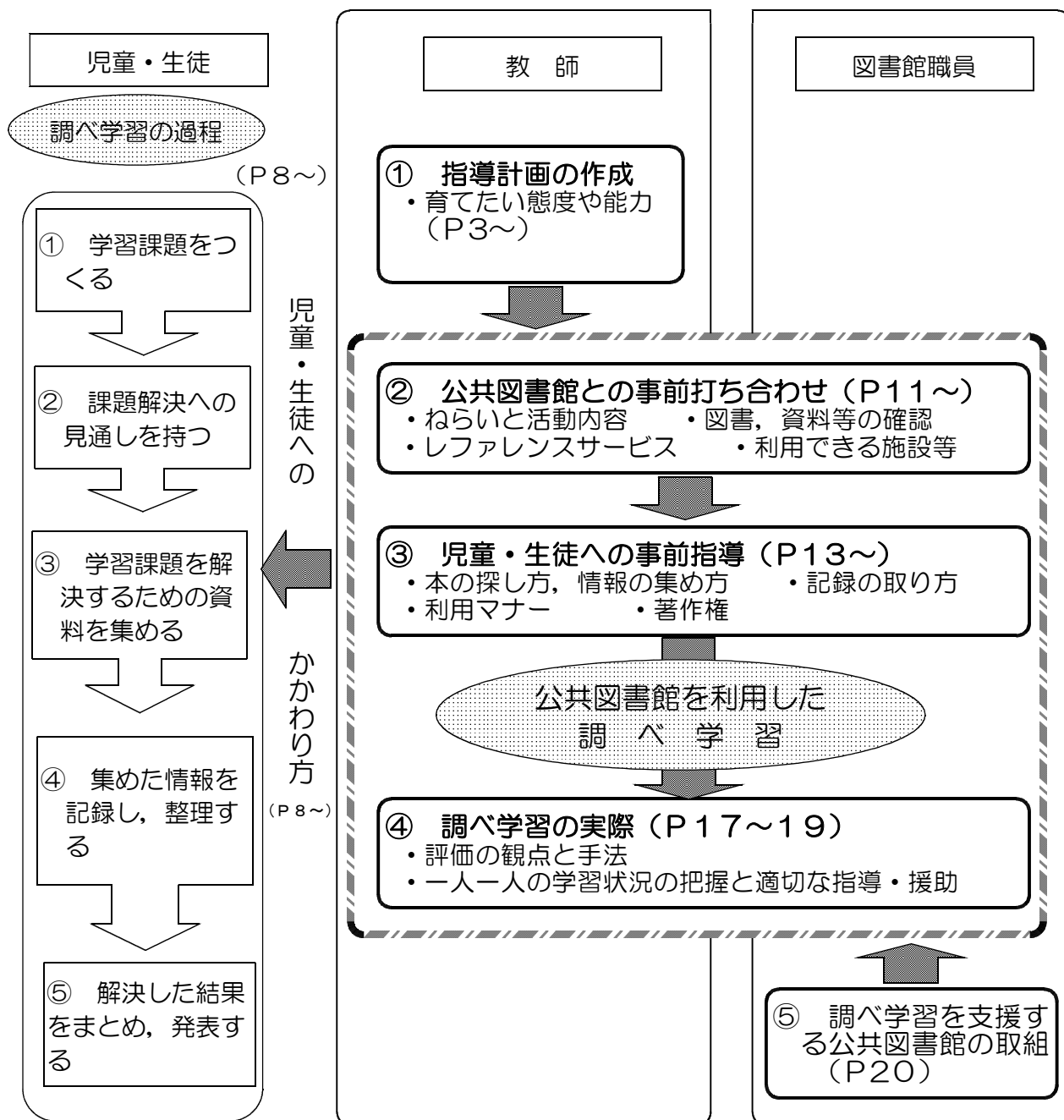
この冊子は、公共図書館を利用した児童・生徒の調べ学習をより充実したものにするために、学校と公共図書館とはどのように連携すればよいかについて説明したガイドブックです。調べ学習の各過程で、教師と公共図書館職員とが、何をどのように行えばよいか、以下の「調べ学習の流れ」に示された内容に沿って述べられています。

また、それぞれの内容に対応した、指導に役立つ資料も巻末にまとめられています。児童・生徒への指導や学校と公共図書館の打ち合わせなどの際など、必要な場面でこのガイドを活用することで、調べ学習がより充実した、意義のあるものになることを願っています。

鹿児島県図書館協会

「調べ学習」の流れと学校・公共図書館の連携

※ () 内の数字は、それぞれの内容が説明されているページを指します。



公共図書館を利用した調べ学習・・・3つのポイント

公共図書館で調べ学習を行う際は、児童・生徒（以下、「子ども」という。）が公共図書館で学習することの意義を実感し、課題を追究し、解決することの喜びや達成感を感じられることが大切です。

学校と公共図書館とが連携し、調べ学習を充実したものにするためのポイントは次の3つです。



I ねらいを明確にして指導計画に公共図書館の利用を位置付ける

まず、調べ学習を公共図書館で行うねらいを明確にして、そこで身に付け、活用させたい態度や能力等を、学習のねらいやテーマ、内容と関連づけて具体化しておく必要があります。

そして、それらが、学習活動のどの過程で、どのような姿で表れればよいのかを、公共図書館での学習場面に即して明らかにして指導計画を作成しましょう。そして、学習を行う公共図書館にも学習計画を事前に知らせておきましょう。

➡ P3～

II 調べ学習に必要な情報について事前に確認しておく

実際に公共図書館へ行ったり、図書館職員に相談したりして、公共図書館を子どもがどのように利用できるのかを、事前に確認しておきましょう。そのためには、学習スペースの状況や図書の配置、利用できる図書・資料の概要等を確認しておかねばなりません。そして、図書館が行っているレファレンスサービス（図書に関する調査相談）等の内容についても知っておく必要があります。

➡ P11～

また、公共図書館を利用する際に必要になる学び方や知識等（情報や資料の検索の仕方、日本十進分類法についての基礎知識、利用マナー等）についても確認をし、子どもに十分な事前指導をしておきましょう。

➡ P13～

III 調べ学習の際の役割を明確にして連携する

利用の際のマナー指導等はもちろんですが、大切なのは公共図書館を利用して学習するねらいを子どもは達成できているか、という視点で一人一人を見つめ、実態に応じて適宜指導・援助を行うことです。そのためにも、調べ学習における評価の観点と手法、指導・援助の手だてを明確にし、学校と公共図書館とで共通理解しておきましょう。また、公共図書館では、学校と連携しながら、調べ学習に取り組みやすい環境づくりや情報提供に努めましょう。

➡ P17～

I ねらいを明確にして指導計画に公共図書館の利用を位置付ける

1 調べ学習を通して育てたい態度や能力

総合的な学習の時間が導入されて以来、公共図書館を利用して調べ学習に取り組む学校が増えました。しかし、次のような状況がしばしば見られます。

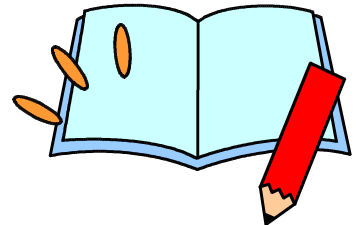
- 教師から「調べなさい」という指示しかなく、子どもは何をどのようにすればよいのかわからずにいる。
- 学習の進め方や利用の仕方について、事前の指導がなされていない上に、子どもの学習に教師が関わらず（させっぱなしで）時間が過ぎてしまう。

このような状況を招く原因として、「何のために調べ学習を行うのか」「公共図書館で学習に取り組むことには、どんな意義やねらいがあるのか」「子どもにどんな関心や態度、能力を身に付けさせたいのか」という指導目標が明確になっていないことが考えられます。

まず、調べ学習と公共図書館利用の目標を明確にすることで、「図書館職員とどのような連携をとるか」、「事前指導をいつ、どのように行うか」、「公共図書館で行う学習への指導や支援をどうするか」などの大切な手立てが、はっきりしてきます。

学習指導要領では、総合的な学習の時間の狙いは次のように示されています。ここに述べられている資質や能力、態度が、調べ学習ではどのように育っていくのかを具体的に考えましょう。

- 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。



また、公共図書館で行う調べ学習には次のような特色があります。

- 様々な図書や資料を使って、自分の課題を解決するために必要な情報を集めたり、興味・関心のあることについて調べたり、問題の答えを調べたりすることができる。
- 公共の施設を利用して学習を行う際のルールやマナーについて体験を通して学ぶことができる。
- 図書館職員が本についての情報を提供したり、探している図書や資料に関する相談に応じている。

このような特色や、そこで学習することの意義について十分に理解した上で、ねらいを明確にして、公共図書館での調べ学習を指導計画の中に位置付けましょう。

公共図書館を利用した学習を通じて身に付けたり、育てたりできる態度や能力は、主に以下の3つです。

- (1) 様々な事象に興味・関心を持ち、自ら調べようとする態度
- (2) 課題を設定し、解決する能力（課題設定・解決能力）
- (3) 必要な情報を集め、記録・整理し、活用する能力（情報活用能力）

(1) 様々な事象に興味・関心を持ち、自ら調べようとする態度

一方的に与えられた課題や、自分で本当に知りたい、調べたいと思えないテーマに取り組む調べ学習では、子どもたちはただ指示された作業をしているだけになってしまい、わざわざ公共図書館に出かける意味を感じられなくなってしまいます。

本当に自分から「知りたい」という意欲を持たせるために、子ども自身が調べる事象に対する「興味・関心」を持てるような準備をしておきましょう。

ワクワクするような「興味・関心」をもつことで初めて、「学習への意欲」がわきます。そして、意欲を持って行う学習の積み重ねと、それぞれの場面での教師と図書館職員との適切な関わりがあって初めて「自ら調べようとする態度」が育つのです。つまり、「学ぶ対象への興味・関心→調べ学習への意欲→自ら調べようとする態度」と、つながっていくのです。



また、日々の授業や学校生活の中で、子どもたちが、疑問に感じることを様々な資料をもとに調べ、情報を集めて解決するという体験を積み重ねていくことも大切なことです。

「なぜだろう」を「分かった！」に変えていくことは楽しい、と実感できるような学習を体験させていきましょう。子どもたちの「不思議だ」を「分かった」へ、「もっと調べたい」「また調べてみたい」へとつなげていく、それが「様々な事象に興味・関心を持ち、自ら調べようとする態度」を育てるとのことなのです。

(2) 課題を設定し、解決する能力（課題設定・解決能力）

調べ学習に取り組む際には、まず学習課題等が設定されなければなりませんが、子どもたちが自分自身で課題を設定するのは容易なことではありません。しかし、解決に向けて意欲的、継続的に、見通しを持って取り組むためには、子どもが本当に興味・関心を持って追究できる課題を設定する必要があります。

そこで、学習課題を設定し、解決していくには、どのような学習の流れの中で、どのような学び方を身に付け、生かしていけばよいのかを、子どもたちの発達段階に応じて明確にしておく必要があります。

学習課題を設定する力

学習課題を設定する際は、次のような過程を経ながら、課題設定能力を子どもに付けていくことが望めます。

- ① 体験や学習，身の回りの様々な事象から疑問を見つける。
- ② 大きなテーマ（例：環境，郷土の歴史，自然）に関する情報を集める。
- ③ 集めた情報をもとに，具体的な小テーマを複数見つけて自分が追究したいことを選ぶ。
- ④ 追究したいと考える根拠を明らかにして，「何について，何のために，どのように」調べるかというねらいや方法を明確にする。
- ⑤ 「〇〇はなぜか？」などの疑問の形で，追究していく課題を設定する。

課題解決への見通しを立てる力

調べ学習に取り組む際は，「問い」に対する「答え」の見通し（予想）だけでなく，課題を解決するための「調べ方・解決方法の見通し」を，次のような観点から検討させる必要があります。

- 課題を解決するのに必要な資料にはどのようなものがあるか。
（例：図書資料，新聞・雑誌・パンフレット，Web検索，インタビュー，現地調査）
- 必要な資料はどこでどのようにしたら手に入るか。
- 集めた情報が課題の解決に生かせるかどうかについて，どのような方法で検討するか。

また，それまでの取組をもとに，次のような事項について学習計画をまとめさせることで，学習課題を解決する見通しを持たせることができます。

- | | | |
|-------------|--------|-----------|
| ○ テーマ | ○ 学習課題 | ○ 課題設定の理由 |
| ○ 解決の予想 | ○ 解決方法 | ○ 期間 |
| ○ まとめ方，発表方法 | | |

さらに，設定した課題を解決するためには「必要な情報を集め，記録・整理，活用する能力（情報活用能力）」を身に付けることが必要になります。これらの能力が身に付いて，初めて「課題解決能力」が身に付いたと言えるでしょう。

(3) 必要な情報を集め、記録・整理し、活用する能力（情報活用能力）

多種多様な情報の中から、課題に応じて必要なものを集め、解決につなげていくのが情報活用能力です。その要素として、主に次の3つが挙げられます。

- 課題解決に必要な資料・情報を集める力
- 集めた資料・情報を記録し、整理する力
- 追究した結果をまとめ、発表する力

公共図書館における調べ学習では、それぞれの能力を支える様々な学び方やそれらに関わる知識を身に付けることが大切になります。

資料・情報を集める力

公共図書館における調べ学習の際に、情報の中心となるのは、印刷物（図書、新聞、雑誌等）です。これらの資料から必要な情報を集めるには、次のような事項について理解しておく必要があります。

- ラベルの見方
- 請求記号
- 目録の見方
- 図鑑、参考資料や新聞、雑誌等の活用の仕方
- 分類の仕組みと配置
- 配架の仕組み
- レファレンスサービス

集めた資料・情報を記録し、整理する力

資料を集めたら、それらの中から自分に必要なものだけを、次のような手法を用いて記録する方法を身に付けることが望めます。その中で、それぞれの方法の長所や短所も理解して、ねらいに応じた方法で記録し、整理していくことが大切です。

- 記録の取り方（例：抜き書き、切り抜き、要点まとめ、表や図の用い方、事実と意見を区別した記録の仕方）
- ファイル資料（例：スクラップブック、クリアファイル、ボックスファイル）の作り方
- 記録カードの書き方、整理の仕方

追究した結果をまとめ、発表する力

必要な情報が集まった後は、自分が得た知識や、追究の結果たどりついた自分なりの意見・考えについて、ねらいに応じて、以下のような方法でまとめ、発表する方法を学び、能力を高めていくことが大切です。

- 資料、情報のまとめ方（例：絞り込み、比較・検討、分析、考察）
- 自分の考えのまとめ方（例：箇条書き、文章、絵、図表）
- 模造紙等を利用した掲示物によるまとめ方
- 新聞によるまとめ方
- レポートによるまとめ方
- 対象、場所、方法を意識した発表の仕方
- 視聴覚機器を利用した発表の仕方（例：デジタルカメラ、プロジェクター、プレゼンテーション、ホームページ等）
- 意見交換や話し合いを取り入れた発表の仕方（例：ワークショップ、ポスターセッション、パネルディスカッション、ディベート、討論会）

さらに、学習全体の最後のまとめの場面だけでなく、途中の様々な過程で、子どもが、自分で解決したことや解決できなかったこと、学習の過程で新たに生まれた疑問、それらについての調べ方、まとめ方、発表の方法や内容についても、お互いに情報交換する中で、自己の考えをより深めることも大切です。

ここに述べた学び方を繰り返し学ばせ、体験させることで、最終的には子ども自身が最適な方法を選び、能力を発揮することを目指しましょう。



2 調べ学習の流れと児童・生徒への関わり方

自ら調べようとする態度や課題設定・解決能力、そして情報活用能力を子どもが身に付け、生かしていく調べ学習は、次のような過程になります。

- (1) 学習課題をつくる
↓
- (2) 課題解決への見通しを持つ
↓
- (3) 課題を解決するための資料を集める
↓
- (4) 集めた情報を記録し、整理する
↓
- (5) 解決した結果をまとめ、発表する

さらに、子どもが興味・関心を持って、意欲的に学習に取り組み、確かな能力を身に付けていくためには、次のような教師や図書館職員の取組が必要になります。

- それぞれの学習活動や学習の過程で理解させたいこと、身に付けさせたいことを具体的に捉えた上で、ねらいを達成するために必要な事前の指導、調べ学習に取り組ませる際の関わり方を考え、子どもの実態に応じて実行する。
- 学習の成果の見届け（評価）の方法や、その結果の生かし方を具体的に考えておき、実際の学習場面で実践する。

(1) 学習課題をつくる

ここで大切なことは、「自分が一番調べたいテーマを選んで、学習課題にしない」となど、教師が課題設定を子どもに任せっぱなしにしないことです。

「環境」「福祉」などの大きな学習のテーマについて、学習のねらいに応じて、子どもの興味を広げ、深める手だてを考え、追究に値する学習課題に高めるための、次のような教師の関わりを大切にしましょう。

〈教師の関わりの例〉

- 「環境」「福祉」「国際」などの、大きなテーマに関わる体験学習・実験・調査などの活動に取り組みせ、興味・関心を高める。
- テーマに関連した資料を収集し、子どもの目にふれるよう提示して、テーマについて考えるきっかけをつくる。
- 百科事典等の索引や解説等を参考にさせて、テーマに関連する事項を探させる。
- 「一斉学習→グループ学習→個別学習」といった様々な形態での課題設定に取り組ませる。また、発達段階に応じて課題づくりに繰り返し取

り組ませる。

- 観察や調査の結果から気付いたこと、発見したことを数多く出させる中で生じた疑問を、課題の形（「〇〇はなぜか」など）で表現させる。



資料 ①

「ウェビングを用いた学習課題の設定例」(P23)

(2) 課題解決への見通しを持つ

情報の収集と活用の手段や、追究に要する時間等について、以下に述べるような手だてを、意図的・計画的に取り入れながら、見通しを持たせていきましょう。

〈教師の関わりの例〉

- 図書資料、新聞、インターネット、インタビュー、博物館等での調査などの様々な情報源から、課題解決のため必要な情報が、どこで、どのように手に入るかを考えさせる
- 複数の資料を比較・検討させることで、それぞれの違いや特徴に気づかせ、手法の組み合わせ方等を考えさせる。
- 「テーマ、学習課題、課題設定の理由、解決の予想、解決方法、学に取り組む期間、まとめ方、発表方法」などについて考えさせ、計画書にまとめさせる。



資料 ②

「学習計画書の例」(P24)

(3) 課題を解決するための資料を集める

学習課題と学習計画とが決定したら、いよいよ本格的に調べ学習に取り組み、課題に対応した資料・情報を収集します。ここで集める資料・情報の量と質が、課題解決の結果を左右します。

特にこの過程では、教師と図書館職員とが連携を図って指導と援助に取り組む必要があります。

〈教師・図書館職員の関わりの例〉

- 学校図書館、公共図書館ではどのような種類の資料や情報を手に入れられるかについて具体的に知らせる。



資料 ③-1

「学校図書館、公立図書館で準備しておきたい資料リストの例」(P25)

資料 ③-2

「パスファインダー（道しるべ）の例」
(P26, 27)

- 「分類」「目録」「配列」等の図書館における情報検索の仕組みについて理解させ、実際に図書館で活用させる。



参照

「日本十進分類法についての基礎的な知識」(P14)

- 博物館、美術館などの施設の利用に関する情報を提供したり、実際に利用できるように連携をとったりする。
- インターネットによる情報収集のための検索の仕方、集めた情報の活用の仕方について学ばせる。
- 集めた情報について、比較・検討したり、取捨選択させたりして、解決に役立つ情報の絞り込みをさせる。

(4) 集めた情報を記録し、整理する

様々な記録や整理の手法を経験させる中で、たくさんの情報の中から、必要なものだけをねらいや課題に応じた方法で記録し、整理する方法を身に付けさせましょう。

〈教師のかかわりの例〉

- 抜き書き、要約、箇条書き、切り抜きなどの手法について、国語科の学習等とも関連させながら、発達段階に応じて学ばせる。
- ファイル資料、記録カード、資料リスト等の作成の仕方について体験させながら、その作り方を学ぶ。
- 作成した資料カードを分類したり、見出しを付けたり、並び替えたり、コメントを書き入れたりして整理させる。



資料 ④

「記録カードの例」(P28)

(5) 解決した結果をまとめ、発表する

集めた情報や資料をもとに、課題を追究する中で自分が発見し、考えたことを明確にして伝えることが大切です。その中で、子ども自身に学習を通して自分のものの見方や考え方などで変化したことに気付かせることも重要です。



〈教師の関わりの例〉

- 事実と意見、集めた情報と自分の考えを区別してまとめさせる。
- 引用した資料や添付した画像等の出典や記録者について明らかにして、記入させる。
- 聞き手の反応を予想し、自分の学習の成果を伝えるのに最適な方法・構成・タイトル等を検討させる。
- 発表の受け止め方、内容の検討や評価の仕方等について指導し、学習の成果を共有できるようにする。

Ⅱ 調べ学習に必要な情報について事前に確認しておく

1 学校と公共図書館とで事前に確認しておくこと

子どもが公共図書館で調べ学習に望む前に、以下に述べる4点について、具体的な学習場面を想定して、事前に確認したり、打ち合わせしたりしておきましょう。

(1) 調べ学習のねらいと活動内容

公共図書館で必要な図書や資料を探し出して課題追究に必要な情報を集め、活用するための知識や学び方を子どもが身に付けるためには、教師や図書館職員の適切な関わりが不可欠です。

また、必要な資料や情報の集め方は、調べ学習のどの過程で行うかで異なります。そして、子どもの人数や他の利用者の状況、必要な図書の種類や冊数等によっても、図書館職員の対応も変わってきます。

例えば、次のような対応は適切でしょうか。

- 「情報収集に必要な図書の探し方」を身に付けさせたいというねらいの調べ学習への対応で、公共図書館の職員が事前にテーマに関する図書を集めて準備しておく。

このような対応では、必要な資料が手に入っても、「図書の探し方を身に付ける」という学習のねらいを達成することはできません。

学習のねらいや指導の手だてを、図書館職員も十分に理解しておくことで、子どもへの接し方や利用指導、学習への援助もよりよいものになります。

調べ学習を行う際には、学校側から事前に来館を知らせた上で、公共図書館側で作成した申請書等で次の項目等について確認し、双方の担当者同士で十分に打合せを行いましょう。



- 利用目的（総合的な学習の時間、教科の調べ学習、館内見学・施設訪問等）
- 利用学年・人数
- 利用希望日時
- 事前打合せ希望日時
- 担当責任者・引率者
- 学習の課題、テーマ、活動のねらいと内容
- 図書館への要望・対応依頼 等



資料 ⑤ 「団体利用申請書」(P29)

その際には、子どもは学校で何をどの程度学んでから学習に臨むのかについても併せて把握しておきましょう。

(2) 学習のテーマに関連する図書・資料の情報

公共図書館の多種多様な図書や資料の中から必要なものを学習のねらいに応じて適切に選んだり、活用したりできることが、調べ学習においては大切なことです。

学校側では、子どもの学習に役立つ図書や資料には、どのようなものが公共図書館にあるかを確認しておく必要があります。

公共図書館側は調べ学習に取り組む際に役立つ図書・資料に関する情報の提供を積極的に行いましょう。また、各学校の学習の内容や計画等を把握したり、教師と情報交換したりして、図書購入や資料の収集について情報を得ることも大切にしたいものです。

学校と公共図書館とが、相互に情報を交換することで、よりよい調べ学習の環境を提供していきましょう。



資料 ⑥ 「公共図書館が提供する資料の例」(P30～)

(3) 公共図書館のレファレンスサービス

ほとんどの公共図書館には専門の職員（司書）がいて、利用者の様々な質問や本についての相談について答えるレファレンスサービスを行っています。

たくさんの資料の中から自分が探している本が見つからない時、手に入りたい情報がどの資料から得られるのかが分からない時は、積極的にレファレンスサービスを利用しましょう。

ただし、レファレンスサービス利用に当たっては、次のような注意点について子どもにも確認しておきましょう。

- まず自分で十分に調べてから質問する。
- 質問はなるべく具体的なものにします。
- 調べる目的や理由についても伝えて、調査がスムーズに行えるようにします。
- 学級や学年で取り組んでいる場合は、それぞれでばらばらに質問しないようにします。

また、あくまでレファレンスサービスは必要な情報を探すための手助けであって、集めた情報を生かし、課題を解決するのは自分自身であるということをしっかりと自覚させておくことも大切です。

資料 ⑦ 「レファレンスサービスの案内資料例」(P33～)

(4) 実際に利用できる図書・資料

それぞれの公共図書館によって蔵書の種類、冊数、インターネットが利用できるかどうかなどは異なります。また、公共図書館の蔵書には、書架から自分で自由に選んだり、読んだりできる「開架」（かいか）の本と、職員に書名等を伝えて書庫からとってきてもらう「閉架」（へいか）の本とがあります。

テーマや分野、学習のねらいによっては、新しい図書でなければ的確な情報が得られない場合があります（例：統計資料、自然科学、歴史に関する研究等）。また、同じ図書が何冊もあることは少ないので、たくさんの子どもが類似したテーマについて調べる場合は、全員が図書を実際に手に取れない場合も出てきます。

これらの状況を招かないためにも、以下の内容について、公共図書館の蔵書検索システムを利用したり、実際に館内で蔵書を確認したり、公共図書館に問合せなどして必ず事前に確認しておきましょう。

- テーマに関する蔵書の種類と冊数
- それぞれの図書の出版年と内容の概略、どのような対象に向けて書かれているか。
- 図書の利用に関すること（開架、閉架、貸出の可否等）



2 児童・生徒に理解させておきたいこと

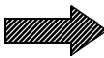
公共図書館は、だれでも生涯にわたって利用することができる施設です。数多くの図書や資料を所蔵し、探している図書を見つける手助けをする職員がいます。そして、調べ学習は、生涯にわたって読書に親しんだり、必要な情報を集めるために公共図書館を利用するための知識や方法を学んだりするきっかけになります。また、地域の一員として公共の施設を利用する際の自覚を育てる機会でもあります。

公共図書館で調べ学習を行うために知っておくべき事柄について、事前に具体的に確認し、それらを子どもに教え、理解させた上で実際の学習に臨ませましょう。

(1) 公共図書館で利用できる図書・資料の種類

地域の情報センターとしての公共図書館を、子どもが有効に活用できるようにするためにも、学校図書館と異なる点について理解させ、目的に応じて以下に述べるような図書や資料が活用できることを教えておきましょう。

また、それぞれの公共図書館によって、所蔵している情報・資料は異なるので、必ず事前に教師が館内の様子を実際に確かめたり、職員に尋ねたりするなどして確認しておきましょう。

- **辞典・図鑑類**
調べる際の基本となる資料である辞典・事典・年鑑・図鑑などの種類や用途を知る。
 - **教科の学習や学習テーマに関連する図書**
社会・理科・芸術等の教科学習の分野や、環境・福祉・郷土等の学習テーマについて詳しく書かれている。
 - **新聞・雑誌**
現在、世の中で起こっていることや、過去の出来事について知ることができる（保存資料として扱っていることが多い。）。
 - **視聴覚資料**
実際に映像や音声で調べたり、確認できるビデオ、DVD、CD、スライド、カセットテープ等
 - **CD-ROMやインターネット**
キーワードを手がかりに必要な情報を検索することができる。特にインターネットは最新の情報を数多く得ることができる。（インターネットの情報については、出拠が明確できないこともあるので注意が必要。）
 - **読み物**
直接テーマに関係しなくても、様々なテーマにつながる小説、物語、ノンフィクションなどの図書
 - **図書目録（カード、コンピュータ）**
自分のテーマや課題に関連する図書にはどのようなものがあるか、館内のどこにあるか調べることができる。
- 

資料 ⑧	「情報や資料の種類」（P34）
資料 ⑨	「百科事典を使いこなしましょう！」（P35）

（2） 日本十進分類法についての基礎的な知識

探している図書を自分で見つけるためには、図書資料の分類や並べ方のルールを知っておくことが大切です。

公共図書館の書架には、「歴史」「自然」「物語」などの案内の表示が付いていたり、「30」「81」など番号が示されていますが、これらの表示や本の並べ方は、一般的に「NDC（日本十進分類法）」という規則に従っており、それぞれの図書に付けられている資料の番号（分類記号・請求記号等）が分かれば、図書の所在がわかるということを、事例を示して説明するなどして、理解させておきましょう。

- **「NDC（日本十進分類法）」とは？**
全ての図書のテーマを「0」から「9」までの10種類の「類」に大きく分け、それぞれをさらに類似する内容ごとに細かく分類したもの。関連する内容、共通点のある内容は、近くに集まるようになっている。

また、公共図書館側では、この図書の分類に関する資料や、館内の図書の配置図等を自館の実態に応じて作成・配布するなどして、子どもはもちろん教師にも図書の分類や配置について十分に理解できるような手だてをとっておくことが大切です。



資料 ⑩ 「日本十進分類方について」(P36, 37)

資料 ⑪ 「本の並び方」(P38)

(3) 公共図書館利用のマナー

公共図書館は個人の読書や学習の場であると同時に、「公（おおやけ）」の場でもあります。そこに集まった全ての人々が気持ちよく利用できるよう、以下に示すようなマナーを事前に具体的に指導し、地域の一員であるという自覚も促しながら、実際に利用する中でマナーを身に付けさせていきましょう。その積み重ねが、公共のマナーを身に付けた未来のよき利用者を育てることにもつながります。

図書の利用

- 分類に従って探しやすいように決まった場所に並べている本は、次に読む人のために必ず元の場所に戻しておく。
- 他の誰かも読む本であることを考えて、線を引いたり、書き込みをしたり、切り取ったりしない。
- 手続きをしないで勝手に持ち出したり、借りた本を期限を過ぎていつまでも返さなかったりということがないようにする。
- 本を汚さないために閲覧室での飲食はしない。



周囲への配慮

- 他の利用者がいることを意識して、大声で話したり、携帯電話を使ったりしない。
(着信音が響くので、電源は切っておくか、マナーモードにする。)
- 荷物を放置したり席を占領したりしない。

また、公共図書館からも、日常的に子どもたちが利用する際に気になっている点や、調べ学習の際に気になった点は、積極的に学校側に伝えて共通理解を図りましょう。

(4) 著作権についての知識

調べ学習の成果として子どもがまとめたレポートなどに、しばしば次のようなものが見受けられます。



- 何のことわりや説明もなく、資料中の文章を自分のものとして丸写ししている。
- 出典を明らかにせずに、資料の中の写真や図表をコピーして貼り付けている。
- 自分の考えと、資料から引用した他者の考えとを区別せずに意見としてまとめている。

しかし、このような現状に対して適切な指導がなされない場合もあるようです。基本的に調べ学習は、図書であれ、新聞・雑誌であれ、電子メディアであれ、ほかの誰かが著した「著作物」をもとにして進められます。

一つ一つの著作物とその著者の権利は、著作権法によって法律で保護されています。つまり、著作物やその一部をそのまま丸写しして、いかにも自分が表現したかのようにして用いることは、「著作権の侵害」となるわけです。

ただし、著作物の中の文章やデータなどの情報を自分の意見をまとめる際にルールを守って使うことは、「引用」として認められています。著作権と以下のような引用のルールを子どもにしっかりと教えた上で学習に取り組ませるようにしましょう。

- 引用は必要最低限とし、引用した部分については「」を付けて、自分の文章と区別する。
- 引用部分は、もとの文章に手を加えずに正確に記す。
- 誰の、何という資料から引用したのか出典を正確に記す。
- 著作者の意図を正しく捉え、自分に都合のいい部分だけを使用しない。

また、図書などの資料を公共図書館でコピーする際は、それぞれの公共図書館に確認した上で、「その図書館の本であること」「個人の研究が目的であること」「資料の半分まで」「一人一部であること」などの決まりが、著作権法に基づいて定められているということも子どもに教えておきましょう。

Ⅲ 調べ学習の際の役割を明確にして連携する

公共図書館での調べ学習の際に、次のような様子が見られる場合があります。

- 引率したきり、うまく調べ学習が進められない子どもへアドバイスしたり、熱心に取り組む子どもをほめたり、よく課題を追究している子どもの成果を認めたりするという、教師の関わりがない。
- 学習のねらいや内容を公共図書館側が理解していないため、適切な援助ができず、学習の場を提供するにとどまっている。

これでは、どれだけ事前に時間をかけて準備をしても、子どもが、調べ学習に取り組む意義を感じ、図書を用いて調べる喜びを味わうことはできないでしょう。

子どもが公共図書館を利用して調べ学習を行う場面では「公共図書館を利用して学習に取り組ませるねらいを子どもが達成できているか」という視点で、一人一人の学習を見つめ、実態に応じて適宜指導・助言を行うことが特に重要です。



1 児童・生徒の学習を見つめ、高めるための手だて

「評価」というと順序付け、点数付けというイメージが強くなってしまいう感がありますが、本来は学習のねらいが達成できているかという視点から子どもの実態を捉え、教師の指導を見直すなどして、子どもの学習を充実させるために行うものです。

「調べ学習における評価の観点」とは、主に、次のような調べ学習を通して育てたい能力や態度等が身に付いたかどうかを確かめるものということになるでしょう。

- 様々な事象に興味・関心を持ち、自ら調べようとする態度が身に付いたか。
- 課題を設定し、解決する能力は身に付いたか。
- 必要な情報を集め、記録・整理、活用する能力は身に付いたか。

ただし、公共図書館での調べ学習は、課題を追究する過程（プロセス）で行われることがほとんどです。つまり、上に述べたような観点だけでは子どものつまずきを発見して適切に指導・援助することは難しくなります。

このことを踏まえ、次に述べるような手順で調べ学習に取り組む子どもへ関わるための準備をしましょう。

- ① 実際の調べ学習におけるテーマ，子どもの学習課題，ねらいに応じて具体的な評価の観点を定め，まとめておく。



- ② 子ども一人一人に，その時間の学習の課題や目標，追究の方法等を具体的に記述させ，それらを一覧にまとめる。また，①の観点から評価する項目と手だて（例：観察，発問，自由記述，ポートフォリオ）を設定し，一人一人の学習の状況の評価できるようにする。



- ③ ①②の観点・項目から，調べ学習における子どものつまずきを予想し，具体的な指導・援助の手だてを考えておく。



資料⑫

「図書館での調べ学習に向けて」（P 39）

資料⑬

「学習評価票」（P 40）

図書館職員は，これらの取組の内容について理解し，子どもの学習や教師の指導をどのようにサポートするかを考えておきましょう。

2 一人一人の学習に関わり，指導・援助に生かす評価活動

調べ学習では，子ども一人一人がそれぞれの学習課題を設定していることがほとんどです。また，学習への関心や意欲，情報収集や活用能力なども，それぞれ異なっています。つまり，日常の教室での授業以上に細やかに一人一人の学習へ目を向けてつまずきを発見し，図書館職員と協力しながら，必要な指導と援助を行う必要があるのです。

そこで，大切にしたいのが次の二つの取組です。

- 子ども一人一人に焦点を当て，長所・得意なものなど，そのよさを発見したり，成長・向上・進歩の状況をとらえたりして，これから取り組むべき課題を明らかにする。（個人内評価）
- 学習の過程で行われ，学習の重要な山場や子どもがつまずきやすいところで，教えたことのねらいが達成できているかどうかを確かめ，そこで得た情報をもとに指導を修正したり，必要な手だてをとったりする。（形成的評価）

調べ学習の際の取組を具体的に示すと，次のようになります。

- ① 「適切な資料を見付けられたか」「資料の中から必要な情報が探せたか」「事実と意見を区別して記録し，自分の考えをまとめられたか」などの観点を絞って，一人一人を見つめる。



一人一人への「関わり」が生まれると・・・

- ② 子どものつまずきや活動の状況に応じて、「解決のヒントを与える」「一緒に図書を探す」「さらに必要な資料・情報を与える」「ほかの子どもの取組を参考にさせる」などの指導や援助が行われる。



評価が指導・援助に生かされると・・・

- ③ 学習の成果と課題、自己の進歩等を教師も子どもも具体的に把握でき、次からの学習にも指導にも生かされる。

ここに述べたような指導と評価について図書館職員も事前に必要な情報を収集し、特に資料収集や具体的な調べ方の指導については積極的に関わって、子どもにアドバイスしたり、指導したりしましょう。

また、評価についても可能な限り子どもの良かった点やつまずいていた点、そして、取組の態度や様子についても教師と情報を交換するようにしましょう。併せて、子ども自身にも、教師からの評価コメントや図書館職員からのアドバイスを参考にして、自己の学習について、振り返って自己評価させるなどの取組も大切にしたいものです。他者の視点が自己を見つめる視点を育て、文章等で表現させることが調べ学習における課題追究の質を高め、より高い課題解決の力を付けていくことにつながります。



資料⑭ 「自己評価カード」(P 41)

3 資料の収集・整備と調べやすい環境づくり

学校と公共図書館の連携のもとに調べ学習がなされると、「地域の学校ではどのようなテーマで調べ学習が行われているか」「子どもはどのような課題で調べ学習に取り組んでいるか」などについての情報が蓄積されます。その成果を生かして、次のようなことに取り組みながら、子どもが調べ学習に取り組みやすい環境づくりを進めましょう。

- 子どもの学習に関わったり、教師の相談に応じたりしている中で、図書・資料を十分に提供できない場合は、計画的・重点的に図書等を収集する。
- 市町村の広報誌や地域の情報紙等をファイル等で収集・整理したり、「郷土に関する資料」等のコーナーを特設したりする。
- 「環境」「ボランティア」「福祉」等の利用が多いテーマに関する図書の所在が、一目で分かるような表示や書架の配置を工夫する。



また、学校図書館の蔵書内容を知ったり、学校側からの要望や相談を受けたりすることも資料の収集と整備、公共図書館の環境づくりのためには大切なことです。

教育委員会との連携も密にしながら、研修会、連絡会等でお互いに情報や意見を交換できる体制を整えていきましょう。

4 公共図書館のサービスについての情報発信

学校と連携しながら、子どもの調べ学習が充実したものになるために必要な手だてとしての、公共図書館が行っているレファレンスサービスなどのサービスの内容や、施設、蔵書の概要、蔵書検索の方法等について具体的に知らせることで、より効果的に連携がなされるものも少なくありません。つまり、公共図書館のサービスや調べ学習の役に立つ情報については、公共図書館から学校へ積極的に知らせることが大切になります。

公共図書館で調べ学習に取り組む体験が、子どもが主体的に公共図書館を利用し、読書する習慣を育成することにつながるよう、学校や地域に向けて、以下のような媒体や内容によって、公共図書館のサービスについての情報発信に努めましょう。

- 「図書館だより・利用案内」等の広報資料の配付

(例) 定期発行の図書館広報誌、図書館報、利用案内、図書館カレンダー、ブックリスト、市町村の広報誌の記事
調べ学習の受入に関する情報や、役立つ図書・資料に関するリストや書評、図書館利用を促進する情報等

- 館内・館外の掲示や設営

(例) 調べ学習の際に、子どもが目的の図書・資料のある場所を見つけやすくするための誘導サイン、レファレンスコーナーや蔵書検索端末等の館内の位置を利用者が識別するためのサイン、調べ学習に役立つ図書・資料や情報を集めた展示

- インターネット・ホームページでの情報発信

(例) 利用案内・規則、展示・行事等の情報、ブックリスト、蔵書検索、レファレンスサービス等の紹介、申請書等の書式、調べ学習等への支援情報

- 研修会・連絡会等での情報の提供と交換

(例) 学校司書や読書指導担当者（司書教諭等）との研修会や連絡会、校長会・教頭会等での情報交換や広報活動
調べ学習の効果を上げるための資料の提供、公共図書館の対応や利用の際の留意事項等についての説明



〈 参 考 文 献 リ ス ト 〉

- 「子どもと本をつなぐ学校図書館」 黒沢 浩／編・著 草土文化 1995
- 「新学校図書館入門ー子どもと教師の学びをささえる」
黒沢 浩／編・著 草土文化 2001
- 「新しい教育をつくる司書教諭の仕事① 学校図書館を活用する学び方の指導」
宅間 紘一／著
- 司書教諭テキストシリーズ03「学習指導と学校図書」
堀川 照代 他／著 樹書房 2002
- 図書館ブックレット7「学校図書館が変わるー教育委員会の支援ー」
熱海 則夫／監 図書館流通センター 2002
- 「図書館情報学の基礎 3 図書館情報サービス論」
金沢 みどり／著 勉誠出版 2003
- 「実践国語研究別冊No251司書教諭を中心とした読書活動の展開」
全国国語教育実践研究会／著 明治図書 2004
- 「子どもの読書環境整備のためのチェック項目」
日本図書館協会図書館政策委員会「子どもの読書推進」特別検討チーム／編著
社団法人日本図書館協会 2005
- 図書館ブックレット10「調べるって楽しいなー不思議だなという気持ちを育てるー」
中村 伸子／著 図書館流通センター 2005
- 図書館ブックレット 図書館人の提言編①「学校図書館を活性化するー公立図書館の支援ー」
参能 哲郎／著 図書館流通センター 2005
- 「よくわかる教育評価」 田中 耕治／著 ミネルヴァ書房 2005
- 「学びの力を育てよう メディア活用能力の育成」
笠原 良郎／監修 ポプラ社 2005
- 「学校図書館を活用しよう 調べ学習・総合的学習の推進」
笠原 良郎／監修 ポプラ社 2005
- 「調べ学習の基礎の基礎」 だれでもできる赤木かん子の魔法の図書館学
赤木 かん子／著 ポプラ社 2006
- はじめよう！クティブ・ラーニング2「図書館に行って調べよう」
青木 伸生／監修 ポプラ社 2016
- 思考を深める探求学習：アクティブ・ラーニングの視点で活用する学校図書館
桑田てるみ／著 全国学校図書館協議会 2016